

前回会議における意見等整理表

見直しの視点	第 1 回検討会議での意見	検討事項
<p>1 県民目線という面からは、委員の職責や活動実績に見合った報酬の水準や支給方法とすること</p> <p>2 委員会の事務を的確に執行するという面からは、職責を果たすに足る人材を確保できる報酬の水準とすること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 勤務日数がどの程度であれば月額あるいは日額なのか。委員会毎にばらつきもある。 回数・時間について、今の社会状況等からすれば、必ずしも月額制での取扱いが妥当とは言えない。 月額制は生活給で、日額制は労働の対価という考え方が一般的で、現在の活動状況からすれば、日額制がベター。 報告を聞くだけのような会議体に対する報酬とするのか、あるいは委員会の活動の価値を高めてそれなりの報酬を払っていくのかの選択が必要。 月額制とした場合、会議を欠席するということの中身が問われる。 	<p>委員の勤務日数や活動実態を踏まえ、支給方法（月額・日額）をどうすべきか。</p> <ul style="list-style-type: none"> 全委員会について同様とするか、あるいは活動状況が比較的多い委員会と少ない委員会で分けるか。
	<ul style="list-style-type: none"> 委員は、定例会のほか、現地調査、情報収集、前後の会議に対しての勉強もあり大変だ。 事前検討や行政的な責任をどの程度加味すべきかを含めた議論をすべき。 	<p>会議以外の活動（事前検討等）をどう評価するか。また、報酬額としてどう反映させるか。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 職責を果たすために、高度の専門性や識見がなければならない。 難しい問題を長時間やるのであれば、それなりの対価を払うべき。一方、名誉職的なところがあり、その兼ね合いでは必ずしも額ばかりでない。 委員の本業における休業補償の面も検討項目とすべき。 本業の収入に関係なく、客観的な基準で労働の対価を判断すべき。 見直しをする場合、現行の月額水準を単純に日額換算すればいいというものではない。 報酬を受けている側が県民に対して説明できる状況にあるのかどうか。 活動状況の説明を聞くだけでは、現在の報酬水準では、県民は「高い」と思うのではないか。 	<p>委員の職責をどう評価し、報酬額に反映させるか。</p> <p>委員会の事務の的確な執行を確保するという面で、報酬をどうすべきか。</p> <ul style="list-style-type: none"> 会議出席の保証（補償）・人材確保等についてどう考えるか。 <p>妥当な報酬水準ということについてどう考えるか。</p>



見直しの方向性等